

はじめに

平成21年度は、幼稚園では教育要領、保育所では保育指針の全面实施、小・中学校では新学習指導要領の実施に向けての準備が本格的に始まりました。各幼稚園・学校におかれましては、それぞれの特色を生かしながら、新しい教育課程の編成を行い、子どもたちの『生きる力』の育成に向けた教育活動の実践に努めていただいているところであります。

さて、平成19年度に東部教育局では、教師も子どももやる気の出る授業づくりと園内・校内研修の推進に焦点をあて、「元気の出る園内・校内研修の手引き」を作成しました。研修をすすめる上で活用していただき、各園・学校で特色ある研修を工夫されたり、全教職員参加型の研修会が広がったりと、研修の活性化に寄与したものと考えています。

このたび、研修の成果が日常の教育活動に反映され、教職員一人一人の授業力改善にさらにつながることをめざして、「元気の出る園内・校内研修の手引き〈改訂版〉」を発行することとなりました。新学習指導要領を踏まえ、習得・活用・探究の授業をめざした研修、特別支援教育の授業研究、学校評価につながる研修のすすめ方など、新しい視点も加え、見やすく活用しやすいものになるよう工夫するとともに、東部地区の学校等で実際に取り組みされた事例、県主催の研修会での事例も取り入れながら作成しました。

皆様におかれましては、校内研修の改善・充実のためにこの手引きをご活用いただき、指導力を向上させていただきますようお願い申し上げます。子どもたちの学ぶ意欲のさらなる向上をめざし、教育活動の一層の充実が図られることを期待しております。

平成22年5月

鳥取県教育委員会事務局東部教育局

局長 山本正人

先生方へ伝えたいこと 東部通信より 局長 山本 正人

平成20年度のスタートにあたって

全職員一丸となつての学校経営を

このたび、東部教育局長に就任しました山本正人です。3月まで現場の校長をしていましたが、再び、県教育委員会事務局でお世話になることになりました。これまで以上に、学校、社会教育機関、市町教育委員会等のニーズをより早くキャッチし、有効な情報発信やより具体的な支援を行っていきたく考えています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



さて、新年度を迎え、各学校では学校経営ビジョンに基づいて、各分掌や学年・学級経営などの取組が話し合わせ、夢や希望が語られていることと思えます。ところで、それぞれの取り組みのねらいや内容が本年度の学校教育目標とどのように関わっているかについて、教職員一人一人の立場で考えてみてはどうでしょうか。学年・学級経営、教科



経営、分掌の取組等の中で、学校教育目標にせまる具体的な教育活動が示されるようになれば、学校全体のベクトルが同じ方向に向くようになります。教職員一人一人の取組では教育目標の到達への営みは小さいかもしれませんが、全職員が同じ方向を向いて教育活動に取り組むと大きな力となって表れてきます。

学校経営は、学校長だけが行うものではありません。学校教育目標の到達に向けて全職員が一丸となって取り組むことで学校の活性化を図り、子どもたちが生き生きと学ぶ学校づくりにつながるようお願い致します。

教育者としての姿勢

はかな
教育とは流れる水に文字を書くような儂い仕事なのです。
しかし、それをあたかも、岸壁にノミで刻み付けるほどの真剣さで取り組まねばなりません。

これは、今も多くの教師に影響を与え続ける森信三先生の言葉です。私自身、授業をしながらよく感じていたことですが、繰り返し繰り返し丁寧に教えても、児童生徒になかなか理解してもらえない。一体どうすればよいのかと思い、自分の指導法に疑問を持つこともありました。教えながら、まさに儂くなっていくことがありました。

それが岸壁に刻むような執念で、何回も何回も繰り返し教え、子どもの信頼を得たり、学習や運動で成果が見られ始めたりしたときの喜びは格別で、それがわずかであっても感激したものです。先生方も、少なからず同様の経験をお持ちではないかと思います。

森信三先生は、「教育は、教師が情熱を持って子どもの心に火をともし導き、民族の文化と魂を受け継ぎ、伝えていく大事業なのである。」とも述べられています。教職とは次代を担う子どもたちを育てる仕事であり、我が国の将来を担っていると断言してもよいと思います。そうした自覚を持って、日々教壇に立ちたいものです。



人間関係づくりは学習から

学校訪問で教室を訪ねると、児童生徒の話の聞き方や教科書・ノートの置かれている位置、姿勢、ロッカーの整頓などが目に入ってきます。それを見ると、児童生徒が安心して授業を受けているかどうかを伺い知ることができます。

集団で学習するには、様々なルール(学習規律)が必要です。学習規律は、児童生徒が学級内で約束事として決めたり、教師が大切なこととして児童生徒に同意を求めながら決めたりするほかに、学校全体のきまりとして取り組むこともあります。つくったからには守ることが大切です。きまりの意義について、特別な時間をとって指導することも必要ですが、学習中にさり気なく指導していくことも大切なことではないでしょうか。そのためには、まず、教師自身が決められたことを守るように努め、児童生徒との信頼関係を作っていくことが最も重要です。



ただ、学習規律を決めていても、時と場合によっては融通を利かせていかなければならない場合もあります。そうしたとき、相手の立場や状況を考えながら、思いやりのある判断ができるようになると、学級の中に温かい雰囲気が出てきます。学習規律が守られている学級は、児童生徒の学習への集中力も高く、人間関係もしっかりしています。学習規律をつくりながら人間関係づくりもできてくると感じています。

「教師力」＝「人間力(人格)」＋「仕事力(能力)」



主体変容(まず自分を変えていこうとする。)

すさみ除去(身ざれいで身の回りにも、心にもすさみがない。)

ハンズ・オン(自らがしんどいことや、いやなことに立ち向かっている。)

率先垂範(やると決めたことは自分から率先して行い、手本となり実践する。)

先日、ある教育雑誌で元教員の「教師力」に関する話を読みました。その方は若い頃、教師力をあげるために達人教師から学ぼうと、評判の高い先生の授業や指導を多く参観されたそうです。その中で発見したのが、よい教師の姿勢に共通する「四原則」でした。これは、一人の人間として大切な「人間力(人格)」につながります。

この四原則を実践し教師としての「人間力」を磨くことで、子どもたちはその人間的な魅力に心を開くのではないのでしょうか。教師として確実に成果を出すための「教師力」の土台として、まずは「人間力」を高めていきたいものです。(「悠」8月号参照)

『自発性』を尊重する

「育てる」ということをテーマにしたテレビ番組を見ました。その道に秀でたプロフェッショナルといわれる方々が人を育てるときに共通していることは、相手の『自発性』を尊重するという点だそうです。『自発性』を育てることが優秀な人材を育てることにつながるという内容でした。脳科学の最新の研究でも、人に教えられた場合よりも、自分で答えを見つけたときのほうが、喜びや快感を生み出すドーパミンという物質がより多く脳内に放出されると考えられています。

『自発性』を生み出す秘訣は、子どもでも大人でも一緒に、次の5点だそうです。

あえて教えない。

ひたすら待つ。ただし観察しながら。

『自発性』の芽を見つけたら、そのときに教える側が本気の行動をとる。

あれをしなさい、これをしなさいではなく、「やりたいことをさせる」「応援団に徹する」

「欠点も受け入れる」「困ったときこそ手助けをする」といった、教える側の対応を考える。

さらに効果を上げるためには、相手が後悔する場を設定する。

このような対応を積み重ねることで、相手の脳の可能性を引き出し、最大の効果を生み出すことができるようです。自分の指導の在り方を振り返るよい機会となるのではないのでしょうか。